

目次

親とこどもの健康

- ◆大鰐町こども家庭センター 1
(妊娠・出産・子育てに関する事業)
- ◆乳幼児健康診査・歯科相談 3
- ◆こどもの休日・夜間の受診について 4

予防接種

- ◆こどもの予防接種 5
- ◆おとなの予防接種 7

おとなの健康

- ◆健康診査・がん検診 8
- ◆集団検(健)診 10
- ◆個別検(健)診 11
- ◆巡回肺がん検診・結核健診/歯周病検診 12

各種お知らせ

- ◆健康相談/献血/こころの相談会 13
- ◆出張健康鑑定団 14
- ◆こころの健康づくり 15
- ◆大鰐町地域包括支援センター 16
- ◆認知症 17
- ◆介護保険 18
- ◆虐待の防止/成年後見制度 19

各種団体の活動

- ◆保健協力会 20
- ◆食生活改善推進委員会 21
- ◆赤十字奉仕団 21
- ◆民生委員児童委員協議会 22

令和7年度

おおわに 健康ガイド



湯の郷おおわに
健康長寿宣言

祝 10周年

ANNIVERSARY



- 一、早寝早起き、朝ごはんを必ず食べます
- 一、食事はうす味、野菜をたくさん食べます
- 一、毎日の生活の中で、意識してからだを動かします
- 一、健康診査を毎年受け、自らの健康を考えます
- 一、健康づくり事業には、積極的に参加します
- 一、タバコの健康影響を知り、禁煙に努め、受動喫煙防止を徹底します
- 一、お酒は飲み過ぎず、適正飲酒を心がけます
- 一、毎月20日を健康の日とし、自分のできることから取り組みます

平成27年6月20日



健康フェスタ
~あつまれ!キッズ!!~
親子で楽しく体操

大鰐町

大鰐町健康づくり推進協議会

大鰐町こども家庭センター



お問い合わせ 保健福祉課

全ての妊婦、子育て世帯、子どもの総合相談窓口です。保健師等スタッフが、地域の専門機関と連携しながら情報やサービス等をご提案します。

♡健康推進係 ☎0172-55-7149
☆福祉係 ☎0172-55-6568

妊娠前

♡**不妊治療費助成事業**
一般不妊治療に係る治療費の一部を助成します。医療保険適用の生殖補助医療は青森県不妊治療費助成事務センターホームページをご覧ください。



♡**おおわに子育て応援アプリ「母子モ」**
妊娠・出産・育児に関する情報や各種健診、町からのお知らせが直接スマートフォンに届きます。登録方法等は裏表紙をご覧ください。



妊娠期

♡**母子健康手帳の交付**
妊娠していると診断されたら、早めに妊娠届を出しましょう。妊娠・出産・子育てに関する情報を提供します。
持ち物
・妊娠届 ・妊婦連絡票
・本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)
・妊婦本人の口座情報がわかるもの
(通帳またはキャッシュカード)



♡**妊婦委託健康診査**
すこやかな妊娠・出産のために妊婦健康診査を受けましょう。1回の妊娠につき14回まで費用を助成します。母子健康手帳交付時に受診票をお渡しします。里帰り出産等により県外の医療機関で受診を希望する場合は、事前にお問い合わせください。

☆**妊婦等包括相談支援事業**
妊産婦及びその配偶者等に対し、面談等を通して、妊娠期から出産・子育て期まで継続的にサポートします。

出産から産後

♡**出生届**
14日以内に出生届を出しましょう。
持ち物
・出生届 ・母子健康手帳
・子どもの健康保険証



♡**妊婦歯科健康診査**
妊娠中の歯の健康を保つため、歯科健診を受けることができます。母子健康手帳交付時に受診券を交付します。



♡**妊婦のための支援給付事業**
妊婦（胎児心拍が確認されたもの）に5万円、妊娠している子どもの数1人につき5万円を支給します。

♡**新生児聴覚検査費助成事業**
出生後に実施する赤ちゃんの耳の聞こえの検査（初回・確認検査）の費用を助成します。里帰り出産等により県外の医療機関で検査を希望する場合は、事前にお問い合わせください。

♡**赤ちゃん訪問**
赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に保健師が家庭訪問を行っています。赤ちゃんの体重測定や育児相談、健康診査・予防接種等について説明を行います。里帰り出産を予定している方は、事前にご相談ください。

♡**乳幼児健康相談** **日程は13ページ参照**
赤ちゃんの体重測定や母乳、離乳食、育児相談等を行っています。気になること、不安なことがありましたら、お気軽にご相談ください。



♡**ハイリスク妊産婦アクセス支援事業**
妊産婦さんが治療、出産及びお子さんの面会等のために周産期母子医療センターへ入院または通院する際に必要な交通費や宿泊費を助成します。

♡**未熟児養育医療費給付事業**
指定医療機関における入院治療を必要とする未熟児に対して、医療費の一部を公費で助成します。

子育て

♡ 乳児一般健康診査

赤ちゃんの成長・発達を確認するため、受診票を利用し、医療機関で健康診査を受けましょう。

1歳になるまでに2回、無料で受けることができます。

(1回目：生後1か月 2回目：生後10か月頃)
県外の医療機関で受診を希望する場合は、事前にお問合せください。



♡ 産婦健康診査

産後の体の状態を確認するための、産婦健康診査(産後2週間・1か月)の費用を助成します。

県外の医療機関で受診を希望する場合は、事前にお問合せください。



♡ 乳幼児健康診査(集団) 日程は3ページ参照

町では、3か月・7か月・1歳・1歳6か月・3歳児を対象に集団健康診査を実施しています。

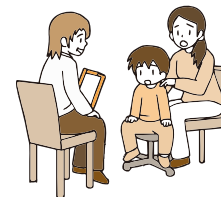
2歳児歯科相談は歯科衛生士によるフッ素塗布と歯科相談を行います。



♡ こどものこころと言葉の発達相談

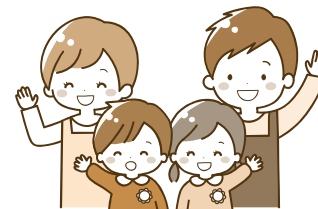
予約制

発達に心配がある就学前のお子さんを対象に、心理士と言語聴覚士が発達検査や相談を行います。



☆ 認定こども園・保育所利用

保育所等の施設を希望する保護者の方は、利用のための認定を受けていただきます。申し込み書類は、各園または大鰐町役場保健福祉課の番窓口にご用意しております。町ホームページからもダウンロードできます。病児・病後児保育の広域利用もできますので、ご相談ください(事前登録が必要です)。



☆ 一時預かり事業 要事前申請

家庭での保育が困難になった場合に、保育所等で一時的にお子さんを預けることができます。



☆ 子育て短期支援事業(ショートステイ) 要事前申請

保護者の病気やケガ、育児疲れ等で養育が困難な場合、一時的にお子さまの預かり(宿泊も可)ができます。育児相談や休養を目的として保護者の方も一緒に利用できます。

実施施設：弘前乳児院

☆ 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)

子育て親子の交流やつどいの場の提供、子育て等に関する相談・情報提供・講習会等を実施しています。子育て家庭の親子であれば誰でも利用できます。

実施施設：ひまわりこども館
(認定こども園おおわに文化幼稚園内)



子育てに関する情報の詳細は、町ホームページをご覧ください。



その他

♡ 子ども医療費給付事業

18歳(18歳に達した年度末)までの保険診療に係る医療費を給付します。

☆ ひとり親家庭等医療費給付事業

ひとり親家庭等医療費の対象となった日から児童が18歳に達した年度末まで、医療費(医療保険対象分の一部負担金)を給付します。父または母は、申請に基づいて給付します。(自己負担あり)

☆ 児童手当

高校卒業(18歳に達した年度末まで)の児童を養育している方に支給します。

☆ 児童扶養手当

ひとり親家庭の養育者に対して、子どもが18歳に達した年度末(子どもに中度以上の障害があるときは、20歳)まで支給します。

☆ 特別児童扶養手当

精神または身体に障害を有する20歳未満の児童を養育している方に支給します。

乳幼児健康診査・歯科相談

お問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172 - 55 - 7149

★場所：大鰐町総合福祉センター

事業名	日 程												受付	持ち物
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
3か月児健診	9日(水)	7日(水)	4日(水)	9日(水)	6日(水)	3日(水)	15日(水)	5日(水)	3日(水)	14日(水)	4日(水)	4日(水)	PMO:15 ? PMO:30	母子健康手帳 3か月児健診問診票 塩分アンケート 安全チェックリスト バスタオル
対象	令和6年 12月生	令和7年 1月生	令和7年 2月生	令和7年 3月生	令和7年 4月生	令和7年 5月生	令和7年 6月生	令和7年 7月生	令和7年 8月生	令和7年 9月生	令和7年 10月生	令和7年 11月生		
7か月児健診	9日(水)	7日(水)	4日(水)	9日(水)	6日(水)	3日(水)	15日(水)	5日(水)	3日(水)	14日(水)	4日(水)	4日(水)	PMO:15 ? PMO:30	母子健康手帳 7か月児健診問診票 バスタオル 塩分アンケート
対象	令和6年 8月生	令和6年 9月生	令和6年 10月生	令和6年 11月生	令和6年 12月生	令和7年 1月生	令和7年 2月生	令和7年 3月生	令和7年 4月生	令和7年 5月生	令和7年 6月生	令和7年 7月生		
1歳児健診	9日(水)	7日(水)	4日(水)	9日(水)	6日(水)	3日(水)	15日(水)	5日(水)	3日(水)	14日(水)	4日(水)	4日(水)	PMO:15 ? PMO:30	母子健康手帳 1歳児健診問診票 バスタオル 塩分アンケート
対象	令和6年 4月生	令和6年 5月生	令和6年 6月生	令和6年 7月生	令和6年 8月生	令和6年 9月生	令和6年 10月生	令和6年 11月生	令和6年 12月生	令和7年 1月生	令和7年 2月生	令和7年 3月生		
1歳6か月児健診	16日(水)				27日(水)					10日(水)			※ PMO:00 ?	母子健康手帳 1歳6か月児健診問診票 1歳6か月児歯科健康診査票 安全チェックリスト バスタオル
対象	令和5年7月 10月生				令和5年11月 令和6年2月生				令和6年3月 6月生					
2歳児歯科相談		7日(水)			6日(水)			5日(水)			4日(水)		※ PM2:00 ?	母子健康手帳 2歳児歯科相談問診票
対象		令和4年8月 10月生			令和4年11月 令和5年1月			令和5年2月 4月生			令和5年5月 7月生			
3歳児健診			25日(水)			10日(水)			17日(水)			11日(水)	※ PMO:00 ?	母子健康手帳 3歳児健康診査票 3歳児歯科健康診査票 各種アンケート 安全チェックリスト 検査用のオシッコ バスタオル
対象			令和3年9月 11月生			令和3年12月 令和4年2月			令和4年3月 5月生			令和4年6月 8月生		

※受付時間については対象者数により前後する可能性があります。事前に送付されるお知らせを確認し、お越しく下さい。

こどもの休日・夜間の受診について

津軽地域では小児科医が毎日、夜間や休日のこどもの急病に対応できるよう、小児救急の輪番体制をとっています。
(小児科専門医師が診察します。外科・耳鼻科・眼科など、小児科以外の診察を希望するお子さんには対応できません。)



①弘前市急患診療所（弘前市保健センター内）

診療日・診療時間	平日・土曜日：19時～22時30分 休日：10時～16時/19時～22時30分（日祝日、振替休日、8/13、12/31～1/3を含む）
お問い合わせ	0172-34-1131（弘前市急患診療所）

上記以外の時間帯は、弘前市内の2病院が交代で診察を行っています。「医療機関紹介電話」にその日の当番病院をお問い合わせください。

②小児救急二次輪番

診療日・診療時間	平日：17時00分～翌朝8時30分 土曜日：8時30分～翌朝8時30分 日祝日：8時30分～翌朝8時30分（振替休日、12/31～1/3を含む）
協力病院	津軽保健生活協同組合健生病院 国立病院機構弘前総合医療センター
お問い合わせ (医療機関紹介電話)	0172-32-3999（弘前消防本部）



▼詳細は、リーフレットをご覧ください。



津軽地域小児救急医療体制リーフレット

「平日休めない」、「日中は用事がある」等を理由に、休日や夜間における救急外来の安易な受診が増加しています。

▼すぐ受診したほうがいいのか迷ったら、「こども医療でんわ相談」に電話してみましょう。

【こども医療でんわ相談】小児科医師、看護師からお子さんの症状に応じたアドバイスが受けられます。

連絡先	# 8000 または 017-722-1152
相談対応時間	・平日：18時00分～翌朝8時00分 ・土曜日：13時00分～翌朝8時00分 ・日祝日：8時00分～翌朝8時00分（8/13、12/29～1/3を含む）

▼受診の判断にお役立てください。



こども医療
でんわ相談



こどもの救急
Webサイト

こどもの予防接種

お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172 - 55 - 7149

定期予防接種

町の予防接種情報はこちらから



【注意事項】

- ・体調のよい時を選び、予防接種の説明をよく読んで受けましょう。
 - ・全て医療機関での個別接種となります。必ず接種前に医療機関に予約をしてください。
 - ・予防接種予診票に記入し、母子健康手帳と一緒にご持参ください。
 - ・対象月齢を超えて接種した場合は、有料となります。
 - ・長期療養が必要な病気（医師に認められたもの）の場合は、無料で受けることができます。（予防接種の種類により上限年齢あり）※事前に申請が必要です。
 - ・転入された場合は、接種履歴がわかるもの（母子健康手帳等）をご持参の上、保健福祉課⑧番窓口へお越しください。
- 【定期予防接種の償還払い】 里帰り出産等の理由により、県外の医療機関等で接種する場合は、接種費用の一部または全額について、町から助成を受けられます。※事前に申請が必要です。

【定期予防接種の償還払い】

種類	対象月齢	標準的接種	接種回数	備考
ロタウイルス	1価：生後6～24週	接種開始は生後8～15週未満	2回	初回は生後14週6日までに接種することを推奨
	5価：生後6～32週		3回	
B型肝炎ウイルス	生後2か月～12か月未満	生後2～9か月未満	3回	
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	生後2か月～90か月（7歳6か月）未満	生後2～7か月未満	初回：3回	
		生後6～18か月	追加：1回	
小児用肺炎球菌 (15価／20価)	生後2か月～60か月（5歳）未満	接種開始は生後2～7か月未満	初回：3回 追加：1回	初回3回は、生後12か月に至るまでに接種
B C G	生後0～12か月未満	生後5～8か月未満	1回	
麻しん・風しん 混合【MR】	1期：生後12～24か月未満		1回	1歳になったらできるだけ早期に接種 対象者へ個別にお知らせします。
	2期：小学校就学前の1年間		1回	
水痘 (水ぼうそう)	生後12～36か月未満	生後12～15か月	1回	
		1回目接種後6～12か月	1回	
日本脳炎	1期：生後6か月～90か月（7歳6か月）未満	3～4歳未満	初回：2回	対象者へ個別にお知らせします。
		4～5歳未満	追加：1回	
	2期：9歳～13歳未満	小学4年相当	1回	

【特例接種について】平成16～18年度生まれの方は、20歳になる前日までの間、未接種分について最大4回まで接種することができます。

種 類	対象月齢	標準的な接種	接種回数	備 考
二種混合	11歳～13歳未満	小学6年相当	1回	対象者へ個別にお知らせします。
HPV (子宮頸がん予防)	小学6年～高校1年相当の女子	中学1年相当	2価：3回 4価：3回 9価：2回 ※15歳になってから 1回目を受ける場合 は3回	対象者へ個別にお知らせします。
	キャッチアップ接種【対 象】 平成9～20年度生まれの女子 (令和4年4月1日～令和7年3月31日までに1回以上接種しているが3回接種完了していない方) 【接種期間】 令和8年3月31日まで			

任意予防接種 町では、次の任意予防接種にかかる費用の一部または全額を助成しています。

予防接種の種類	対象	回数	助成金額	期間等	備考
おたふくかぜ	1歳～小学校就学前年度	1人2回まで	接種費用の全額	令和7年4月1日 ～令和8年3月31日※1	医療機関へ支払い後、助成の申請が必要です。 ※1 令和7年度接種分の申請期限
季節性インフルエンザ	6か月～19歳未満	1回(6か月～13歳 未満は2回まで)	1回につき上限3,500円	令和7年10月1日 ～令和8年1月31日	助成金額を超えた分は医療機関窓口でご負担ください。
	委託契約外の医療機関で接種し、費用の全額を支払った場合も、助成を受けることができます。 【申請期限】 令和7年10月1日～令和8年2月28日				医療機関へ支払い後、助成の申請が必要です。
特別の理由による 任意予防接種	骨髄移植等特別の理由により、過去に接種済みの 定期予防接種の再接種が必要であると医師に判断 された20歳未満の方(予防接種の種類により上 限年齢あり)		接種費用の一部 または全額 ※2	接種した日の翌日から 2年以内	予防接種を受ける前に申請が必要です。 ※2 予防接種を受けた日の属する年度の 町の予防接種委託契約の額または予防接 種に要した費用のいずれか少ない方

町内指定医療機関

町立大鰐診療所 TEL 48-2211	おおわに内科クリニック TEL 47-7111	小山内医院 TEL 48-2415	ゆのかわら医院 TEL 47-6611
実施時間 ・月曜日 午前8時30分～11時 ・水曜日・金曜日 午後1時30分～3時30分	実施時間 ・月曜日～金曜日 午後2時～5時 ・土曜日 午前9時～11時	実施時間 ・月・火・木・金曜日 午前9時～11時 午後3時～5時 ・水・土曜日 午前9時～11時	実施時間 ・月曜日～金曜日 午前9時～11時 午後2時～5時 ・土曜日 午前9時～11時
予約申込み時間 ・月曜日～金曜日 午後1時30分～4時30分	※ロタウイルス、B型肝炎、BCGは実施していません。	※ロタウイルス、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、五種混合、水痘、HPVは実施していません。	※ロタウイルス、BCGは実施していません。

おとなの予防接種



お問合せ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172 - 55 - 7149

予防接種の種類	対 象	接種回数	助成金額	期 間 等	備 考
季節性インフルエンザ	任意 妊婦	1 回	3,500 円 左記①②の生活保護受給者は全額助成	令和 7 年 10 月 1 日 } 令和 8 年 1 月 31 日	委託医療機関は後日回覧等でお知らせします。事前予約が必要です。 接種料金が助成金額を上回る場合は差額が自己負担となります。 委託医療機関以外で接種した場合は償還払いとなります。ただし、定期接種の方は、事前に手続きが必要となりますので、必ずご連絡ください。
	定期 ①65 歳以上(接種日当日) ②60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者 1 級に該当する方				
風しん	①妊娠を希望する女性及びその夫 ②妊婦の夫	1 回	風しん抗体検査・予防接種の全額(1 人 1 回まで)	令和 7 年 4 月 1 日 } 令和 8 年 3 月 31 日	事前に保健福祉課で申請が必要です。 抗体検査の結果、抗体価の低い場合に予防接種となります。 ※内容について変更となる可能性があります。
高齢者肺炎球菌	定期 ①満 65 歳の方 ②60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者 1 級に該当する方	1 回	7,400 円 左記①②の生活保護受給者は全額助成	令和 7 年 4 月 1 日 } 令和 8 年 3 月 31 日	対象者へは誕生月の翌月に通知します。 町内 4 医療機関で接種できます。事前予約が必要です。 接種料金が助成金額を上回る場合は差額が自己負担となります。 委託医療機関以外で接種した場合は償還払いとなりますが、事前に手続きが必要となりますので、必ずご連絡ください。
新型コロナウイルス	定期 ①65 歳以上(接種日当日) ②60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者 1 級に該当する方	1 回	詳細未定 左記①②の生活保護受給者は全額助成	令和 7 年 10 月 1 日 } 令和 8 年 3 月 31 日	委託医療機関は後日回覧等でお知らせします。事前予約が必要です。
帯状疱疹	定期 ①65 歳の方(年度末年齢) ②60 歳以上 65 歳未満であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方 ③70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳(年度末年齢)と 100 歳以上の方	生ワクチン(1 回)か、不活化ワクチン(2 回)のどちらか	1 回の接種につき、10,000 円を上限に助成 左記①②③の生活保護受給者は全額助成(生涯で一度の助成)	令和 7 年 4 月 1 日 } 令和 8 年 3 月 31 日	対象者へは個別通知します。 町内 4 医療機関で接種できます。事前予約が必要です。 接種料金が助成金額を上回る場合は差額が自己負担となります。 委託医療機関以外で接種した場合は償還払いとなりますが、事前に手続きが必要となりますので、必ずご連絡ください。

健康診査・がん検診等



定期的に検(健)診を受けましょう。

お問合せ

- ・婦人科検診、複合検診、巡回、歯周病検診について 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172 - 55 - 7149
- ・特定健診、人間ドック、後期高齢者歯科健診について 住民生活課 国保年金係 ☎ 0172 - 55 - 6563

【★複合検診】

項目	対象者	内容	受診場所	料金	注意事項	
特定健康診査	①40歳以上の大鰐町国民健康保険加入者 ②後期高齢者医療制度加入者 ③40歳以上の生活保護受給者	身体計測、診察、尿検査、血液検査、血圧測定、心電図検査、眼底検査	地域交流センター 鰐 come	無料	<ul style="list-style-type: none"> ・5月送付の受診券が(①、②の方)が必要です。 ・集団検診を受診できなかった対象者①、②の方は、医療機関での個別検診を受診できます。 	
基本健康診査	30～39歳					
胃がん検診	<u>令和7年度から対象者が変わります</u> 40歳以上で令和6年度に町の人間ドック(胃内視鏡検査)を受診していない方	バリウムによる検査				令和7年度から、50歳以上(2年に1回)を対象に個別胃がん検診(内視鏡検査)が始まります。 <u>バリウム検査と内視鏡検査の重複受診はできません。</u> 詳細については、11ページをご覧ください。
大腸がん検診	40歳以上	便を2日分採便スティックで採取し持参				
肺がん検診 ・結核健診		胸部レントゲン検査、痰の検査				・65歳以上の方は、年1回の結核健診が義務付けられています。
肝炎ウイルス検査	30歳以上(今まで検査を受けたことがない方)	採血				

【♡婦人科検診】

項目	対象者	内容	受診場所	料金	注意事項
子宮頸がん検診	20歳以上の女性（偶数年齢の方）	視診、内診、細胞診 ※卵巣超音波検査はありません	地域交流センター 鰐 come	無料	<ul style="list-style-type: none"> ・2年に1回の検診です。 ・集団検診を受診できなかった方は、令和7年6月1日から医療機関での個別検診を受診できます。
乳がん検診	40歳以上の女性（偶数年齢の方）	マンモグラフィ			
骨密度検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	右かかとの音響的骨評価値測定			

【★巡回】

項目	対象者	内容	受診場所	料金	注意事項
肺がん検診・結核健診	40歳以上	胸部レントゲン検査、痰の検査	各地区集会施設	無料	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方は、年1回の結核健診が義務付けられています。日程については、12ページをご覧ください。

【◎人間ドック】

項目	対象者	内容	受診場所	料金	注意事項
人間ドック	<ul style="list-style-type: none"> ① 40歳以上の大鰐町国民健康保険加入者 ② 後期高齢者医療制度加入者 	診察、血液検査、尿検査、心電図検査、腹部エコー検査、大腸検査、胸部X線検査、胃内視鏡検査	町立大鰐診療所	2,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度内に、複合検診や巡回肺がん検診を受診した方は対象外です。

【歯科健診】

項目	対象者	内容	受診場所	料金	注意事項
歯周病検診	20・30・40・50・60・70歳	問診、歯周病組織の検査	<ul style="list-style-type: none"> ・デンタルクリニックさとう ・成田歯科医院 ・ゆみデンタルクリニック 	無料	<ul style="list-style-type: none"> ・10年に1回の検診です。
後期高齢者歯科健診	後期高齢者医療制度加入者	問診、口腔内検査、嚥下機能検査			<ul style="list-style-type: none"> ・5月送付の受診券が必要です。

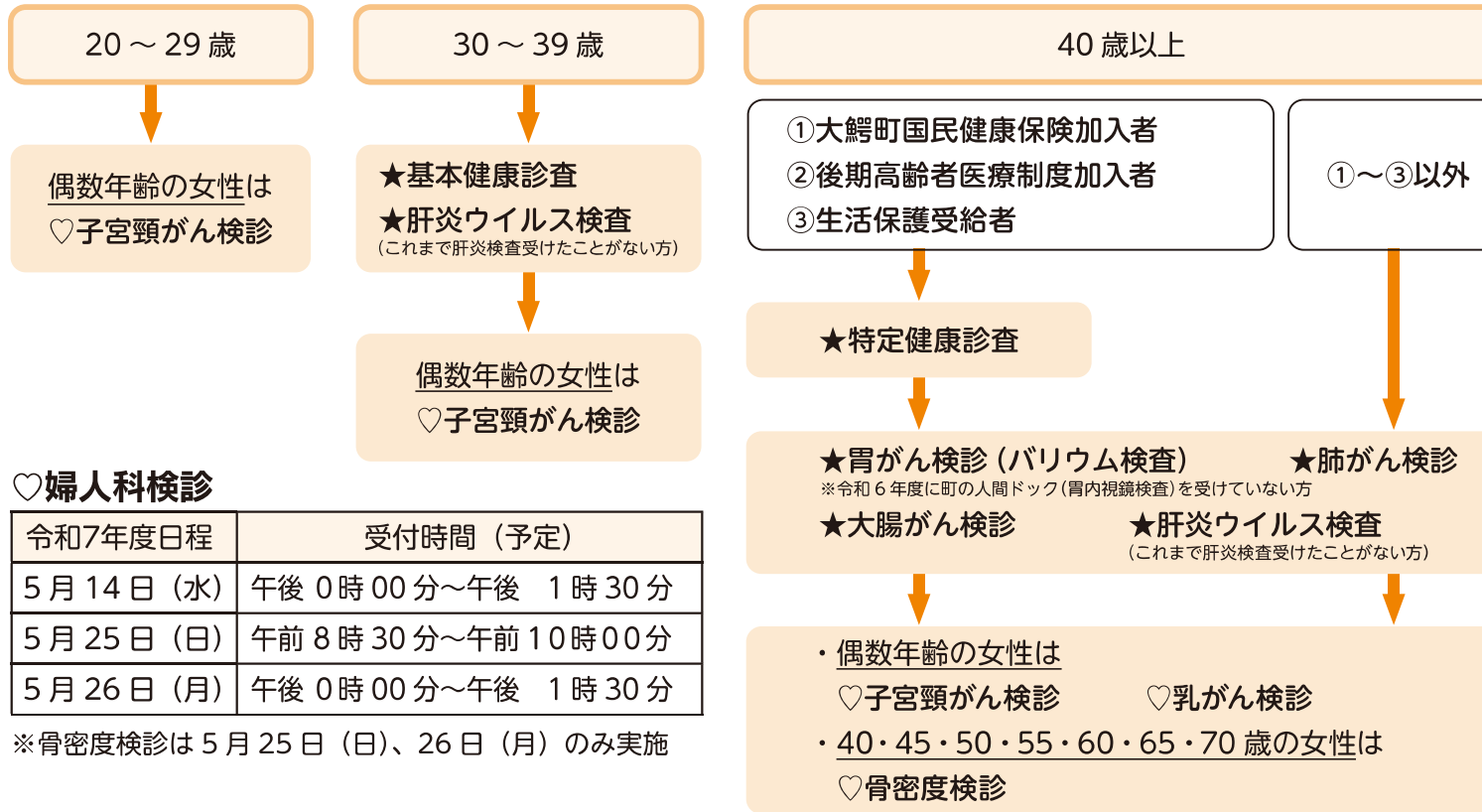
※年齢について…対象者の年齢は令和8年3月31日時点です。

集団検(健)診

～集団会場(鰐come)で受診希望の方～ あなたが受けられる検(健)診は？



料金は無料です



<申し込み方法>

以下のいずれかの方法でお申し込みください。

- ①申込書
地区保健協力員または
保健福祉課⑧番窓口へ提出
- ②電話：55-7149 (直通)
平日 8時15分～17時
- ③インターネット予約
下記二次元コードから予約
(24時間受付)



♡婦人科検診

令和7年度日程	受付時間 (予定)
5月14日(水)	午後0時00分～午後1時30分
5月25日(日)	午前8時30分～午前10時00分
5月26日(月)	午後0時00分～午後1時30分

※骨密度検診は5月25日(日)、26日(月)のみ実施

★複合検診

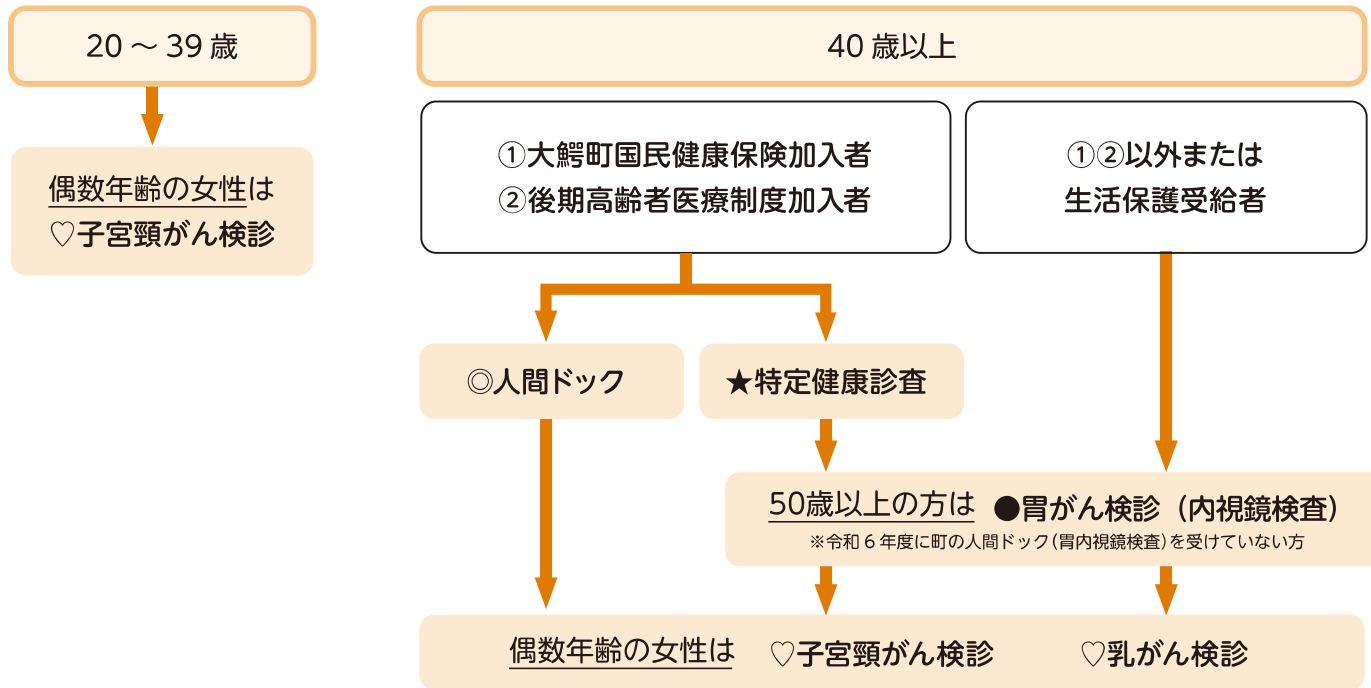
対象地区	令和7年度日程			受付時間
蔵館、元長峰、苦木、長峰、九十九森、唐牛、駒木、駒ノ台、日の出、前田ノ沢、虹貝、虹貝新田、早瀬野、島田、八幡館、鯖石、森山	6月11日(水)	6月12日(木)	6月13日(金)	午前7時00分～午前9時30分
	6月16日(月)	6月18日(水)	6月19日(木)	
大鰐、宿川原、三ツ目内、居士、折紙、高野新田	7月14日(月)	7月15日(火)	7月16日(水)	
	7月17日(木)	7月18日(金)		
全地区	6月15日(日)	女性限定日 6月17日(火)		
	11月26日(水)	11月27日(木)	11月28日(金)	

※巡回肺がん検診・結核健診(40歳以上)は、8月26日(火)に各地区集会施設で実施します。65歳以上の方は、年1回の結核健診が義務付けられています。日程については12ページをご覧ください。

個別検(健)診

～医療機関で受診希望の方～ あなたが受けられる検(健)診は？

※集団検(健)診と重複受診はできません



<受診までの流れ>

◎人間ドック

受付期間：令和7年3月10日～令和8年2月28日

受診期間：令和7年4月7日～令和8年3月31日

場 所：町立大鰐診療所

自己負担額：2,000円

申し込み方法：住民生活課④番窓口で「受診申込書」を記入する。

★特定健康診査

受診期間：令和7年5月下旬～

令和8年2月28日まで

- 1 町から無料受診券が届く。
- 2 指定医療機関に連絡し予約する。
- 3 予約した日時に健診を受診する。

令和7年度から新たに始まります！

●胃がん検診(内視鏡検査)

受診期間：令和7年4月中旬～令和8年3月31日

対 象 者：50歳以上／2年に1回

※令和6年度に町の人間ドック(胃内視鏡検査)を受けていない方

場 所：町立大鰐診療所

料 金：無料

- 1 保健福祉課8番窓口または電話(55-7149)で申し込む。
- 2 町から無料受診券が届く。
(町への申込が無ければ発行されません。)
- 3 町立大鰐診療所に連絡し予約する。
- 4 予約した日時に検診を受診する。

町の胃がん検診・人間ドックで胃内視鏡検査を受けた次の年度は、胃がん検診のバリウム検査と胃内視鏡検査の両方が受診対象外となります。

♡子宮頸がん検診・乳がん検診

受診期間：令和7年6月1日～令和8年3月31日

- 1 町から無料受診券が届く。
(集団検診を申し込まなかった対象者に5月末に受診券を送付します。)
- 2 指定医療機関に連絡し予約する。
- 3 予約した日時に検診を受診する。

お問合せ

・子宮頸がん検診・乳がん検診、胃がん検診について 保健福祉課 健康推進係 ☎0172-55-7149
・特定健診、人間ドックについて 住民生活課 国保年金係 ☎0172-55-6563



巡回肺がん検診・結核健診日程

日程：令和7年8月26日（火）

※申込は不要です

地区	時間	会場
高野新田	8:30～8:40	高野新田多目的集会センター
居士・折紙	8:50～9:00	居士多目的集会センター
三ツ目内	9:10～9:20	三ツ目内生活改善センター
森山	9:30～9:40	森山多目的研修センター
八幡館	9:50～10:00	八幡館社会福祉館
鯖石	10:10～10:20	鯖石地区集会施設
宿川原	10:30～10:40	宿川原生活改善センター
虹貝・大鰐7C・虹貝新田	10:50～11:00	虹貝コミュニティセンター
早瀬野・島田	11:10～11:20	早瀬野多目的集会センター
駒ノ台・日の出・前田ノ沢・駒木	12:50～13:00	駒の台へき地保健福祉館
唐牛	13:15～13:25	唐牛構造改善センター
九十九森・長峰・苦木	13:35～13:45	長峰多目的研修センター
元長峰	13:55～14:05	元長峰多目的集会センター
蔵館	14:15～14:30	大鰐町総合福祉センター
大鰐	14:40～15:00	大鰐町中央公民館

【がん検診精密検査費用の助成について】

がん検診の結果で「要精密検査」となった場合は、医療機関で精密検査を受診することが大切です。町では、精密検査費用のうち1検査項目あたり2,500円を上限として助成しています。

対象の方へは結果通知時に、申請方法等をお知らせします。

お問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172-55-7149

「よい歯は一生の宝もの」

あなたの歯と口は元気ですか



【歯周病検診】

対象者：年度末年齢20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方
 内容：問診、歯周病組織の検査
 検診場所：指定医療機関（デンタルクリニックさとう、成田歯科医院、ゆみデンタルクリニック）
 受診方法：事前予約
 料金：無料
 検診期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
 その他：4～9月生まれの方には誕生日、10月～3月生まれの方には10月に個別通知します。
 通知書、マイナンバーカードまたは健康保険証をご持参ください。
 上記以外の検査、治療や指導に要する費用は自己負担となります。

お問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172-55-7149

歯周病は
“万病のもと”

口の衰えは体の衰弱
につながります。

【後期高齢者歯科健康診査】

対象者：後期高齢者医療制度加入者
 内容：問診、歯と歯周病の状態、義歯・咬合の状態、口腔内の衛生状態、口腔・嚥下機能の状態等
 検診場所：指定医療機関（デンタルクリニックさとう、成田歯科医院、ゆみデンタルクリニック）
 受診方法：事前予約
 料金：無料
 検診期間：受診券到着後～令和8年3月31日
 その他：受診券は5月下旬に送付します。
 受診券、資格情報を確認できるものをご持参ください。
 上記以外の検査、治療や指導に要する費用は自己負担となります。

お問い合わせ 住民生活課 国保年金係 ☎ 0172-55-6563

健康相談

お問合せ

保健福祉課 健康推進係
☎ 0172 - 55 - 7149

日頃、身体や心のことで悩んでいる、不安に思っていることはありませんか。ご自分やご家族の健康についての健康相談を実施していますので、お気軽にご相談ください。

また、子育ての心配事やご相談がある方もお気軽にご利用ください。お子さんの身体計測も行っています。

実施日			金 曜 日
4月	11日	25日	
5月	9日	23日	
6月	6日	20日	
7月	4日	25日	
8月	8日	22日	
9月	12日	26日	
10月	10日	24日	
11月	7日	21日	
12月	5日	19日	
1月	9日	23日	
2月	6日	20日	
3月	13日	27日	

【時 間】 9：30～12：00

【場 所】 大鰐町総合福祉センター 1階 保健相談室

【予 約】 不要

※役場では保健師・管理栄養士が、
随時相談を受け付けております。



献血

お問合せ

保健福祉課 福祉係
☎ 0172 - 55 - 6568

青森県赤十字血液センターによる献血が実施されます。血液を安定的に患者さんのもとへ届けるためには献血バス1台あたり43名のご協力が必要となります。献血を待ち望んでいる方々のために、みなさまのご協力をお願いいたします。

実施日	場所	時間
4月11日(金)	大鰐町役場	10：00～12：30
	さばいしドライブイン	14：15～16：00
8月22日(金)	大鰐ホーム	10：00～11：30
	マックスバリュ新おおわに店	13：30～16：00
12月24日(水)	大鰐町役場	10：00～11：45
		13：00～16：00

※上記実施日や時間等は変更となる場合がございますので、
詳しくは献血実施月の回覧でご確認ください。

こころの相談会

お問合せ

保健福祉課 福祉係
☎ 0172 - 55 - 6568

財産・金銭・相続・親子関係・食欲がない・眠れないなど気になっていることに対して、司法書士・精神保健福祉士・保健師による総合相談を年3回開設しています。秘密は厳守いたしますので気軽にご相談ください。なお、相談に関しては無料です。詳細につきましては、回覧でご案内しますので、ご確認ください。

実施日	場所	時間
令和7年6月27日(金)	総合福祉センター 2階 小会議室	9：30 ～12：00
令和7年10月31日(金)		
令和8年1月16日(金)		



出張健康鑑定団

お問い合わせ 保健福祉課 健康推進係 ☎ 0172 - 55 - 7149

地域や団体の集まり、健康イベント等に、保健師や管理栄養士が健康機器を持って出向きます。

自分の体の健康状態を知り、健康づくりのきっかけにしてみませんか？

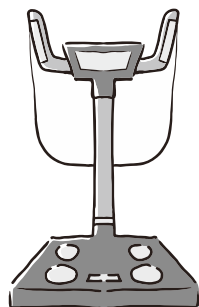
【健康鑑定メニュー】

血液検査等がないため、体を傷つけずに健康状態をチェックすることができます。

測定結果をもとに、保健師・管理栄養士がアドバイスをを行います。健康づくりの参考にしてください♪

体組成測定

身体の中のどの部分に、どのくらい筋肉や脂肪がついているのかがわかります。



骨密度測定

若い世代の平均と比べて、骨量が低下していないか調べることができます。



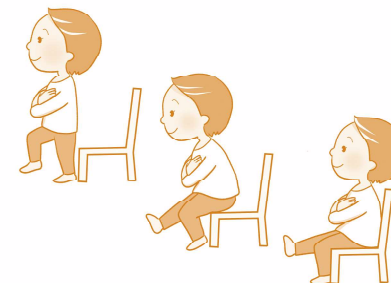
血管年齢測定

血管の弾力性がわかります。機器に指を置くだけで測定することができます。



立ち上がりテスト

下半身の筋肉が低下していないか調べることができます。



【申し込み方法】

原則 10 名以上の参加者と室内の測定場所があれば、町内どこへでも出向きます。

ご希望の場合は、出張健康鑑定団申込書に必要事項を記入し、開催希望日の 1 か月前までに保健福祉課まで提出してください。

出張健康鑑定団申込書は、町ホームページ「出張健康鑑定団」のページにあります。



▲「出張健康鑑定団」のページはこちらから

こころの健康づくり

お問合せ 保健福祉課 福祉係 ☎ 0172 - 55 - 6568

メンタルチェックシステム

「こころの体温計」をご利用ください!!

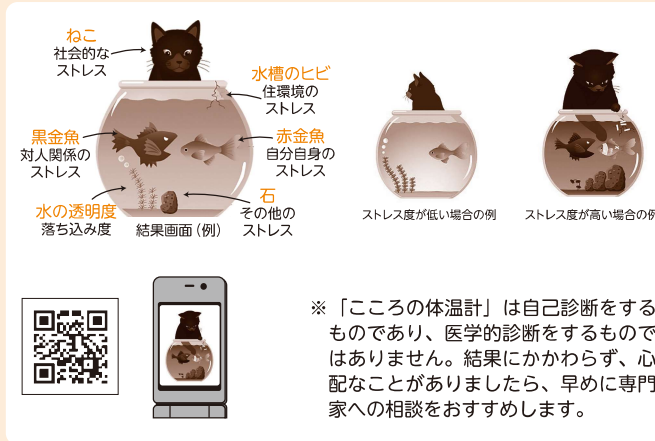
「こころの体温計」は、パソコンや携帯電話などの端末機器からアクセスすると、匿名で本人のストレスや落ち込み度といったメンタルチェックができ、必要に応じて相談窓口の紹介を受けることができるサイトです。是非お試しください!

こころの体温計 本人モード

あなたのストレス度、落ち込み度がいつでもチェックできます。

あなたの健康状態や人間関係、住環境などの質問に回答していただくと、ストレス度や落ち込み度が、水槽の中で泳ぐ金魚、猫等の絵になって表示されます。

- 本人モードの他にも、家族モード・認知症チェック・ストレス対処タイプテスト・アルコールチェックモードがご利用いただけます。
- パソコン・携帯電話でご利用いただけます。ご利用については、町ホームページかQRコードからアクセスできます。



※「こころの体温計」は自己診断をするものであり、医学的診断をするものではありません。結果にかかわらず、心配なことがありましたら、早めに専門家への相談をおすすめします。

「こころの相談会」を開設しています!!

大鰐町では、財産・金銭・相続・親子関係・食欲がない・眠れないなど気になっていることに対して、司法書士・精神保健福祉士・保健師による総合相談を年3回開設しています。秘密は厳守いたしますので気軽にご相談ください。なお、相談に関しては無料です。詳細につきましては、回覧でご案内しますので、ご確認ください。

生活に 困りごとはありませんか?

息子が働かずひきこもっている、仕事が長続きしない、借金が多い等、生活での困りごとや心配はありませんか。

青森県社会福祉協議会では、青森県から委託を受け、県内5地域に自立相談窓口を設置し、生活に困りごとをお持ちの方々への相談支援等を行っています。

大鰐町民の方は中南地域総合相談窓口にご相談ください。

「なにをどうすればいいかわからない」と立ち止まらずに、一緒に進んでみませんか。

あなたの暮らしが安心した毎日になるまで寄り添いながら支援します。

中南地域総合相談窓口
(藤崎老人福祉センター内) ☎0172-88-8637

誰にも相談できず、 一人で悩んでいませんか?

こころの健康など

青森県立精神保健福祉センター ☎017-787-3957

弘前保健所 健康増進課 ☎0172-33-8521

借金、相続、離婚等の法律問題など

法テラス青森 ☎050-3383-5552

※悩みがあれば何でもお問い合わせください。

大鰐町保健福祉課 ☎0172-55-6568

高齢者の相談窓口

『大鰐町地域包括支援センター』

お問合せ

保健福祉課 地域包括支援係 ☎ 0172 - 55 - 6569

さまざまな相談

- 一人暮らし、高齢夫婦の親が心配
- 近所の高齢者が心配
- 悩みを聞いてほしい
- 認知症の勉強がしたい

など



権利を守ること

- 金銭管理ができず困っている
- 虐待にあっている人がいる
- 消費者被害にあってしまった
- 成年後見制度について知りたい

など



保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が相談をお受けします！

介護のこと

- 介護保険を申請したい
- 家族の介護に疲れてしまった
- 施設を探したい

など



健康のこと

- 心身の健康に不安がある
- 最近もの忘れをする
- むせやすくなった
- 足腰の力をつけて元気に生活したい

など



***** 「大鰐町在宅医療・介護連携支援センター」を知っていますか？ *****

高齢者がより安心して在宅生活を送れるように、医療と介護をつなぐ架け橋として設けられた相談窓口で、大鰐町地域包括支援センター内に設置しています。高齢者本人やその家族だけでなく、医療機関や介護サービス事業者などからの相談も受けつけています。下記のような場合はご相談ください。

- ◆ 在宅療養で利用できる制度やサービス内容について詳しく知りたい。
- ◆ 病院からの退院後に、訪問診療や訪問看護などを頼みたい。
- ◆ 自宅で療養している家族の介護に、心身ともに疲れている。 など



身近な脳の病気「認知症」

お問合せ

保健福祉課 地域包括支援係 ☎ 0172 - 55 - 6569

2040年には65歳以上の約4人に1人が認知症を発症すると言われています。

「あれ？ちょっと変だな」は認知症のサインかも



身なりを気にしなくなった



今まで好きなことへの興味がなくなった



以前よりもひどく怒りっぽくなった



ものの名前が出てこなくなった



外出や人と会うことがおっくうになった



家事や仕事ができなくなってきた

このような行動が見られたら認知症の可能性あります。早めにご相談ください。

まずは
かかりつけ医に
相談



認知症は早期発見が肝心

早期発見のメリット

その1

早期に治療を開始することで認知機能の回復・維持が期待できる。

その2

進行を緩やかにし、生活の質を良い状態で保つことができる。

その3

事前に本人の意思を反映した様々な準備ができる。



上手に受診するために

○医師に伝えたいことは事前に書き留めておくこと。

いつから変化があったか、日や時間帯で症状が偏るか、既往歴・飲んでいる薬 など

○本人が受診をためらう場合は表現を工夫して受診のハードルを下げる。

「健康チェックに行こう」「何かの病気かもしれないから検査してみましょう」 など

認知症初期集中支援チームによるサポートを受けることもできます。

【サポート内容】

- ・認知症についての相談支援
- ・チーム員がご自宅を訪問し、安心して暮らすためのサポート
- チーム員：専門医、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士

介護保険

お問合せ

保健福祉課 介護保険係 ☎ 0172 - 55 - 6568

介護保険は、高齢者の暮らしを社会みんなで支えるしくみです

介護保険は、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、自立した生活を送れるように支援する制度です。40歳以上の方は介護保険の加入者として保険料を納めています。その保険料を財源とすることで、介護が必要になったとき費用の一部を負担することで介護サービスを受けられます。

サービスの利用には申請が必要です

介護(予防)サービスを利用するには、要介護認定を受け「介護や支援が必要である」と認定される必要があります。

申請の流れ

1 介護保険窓口へ申請する

役場の介護保険窓口や最寄りの居宅介護支援事業所へ「要介護(要支援)認定」の申請をしましょう。



2 認定調査

認定調査員が自宅等を訪問し、本人や家族から心身の状態や日頃の生活、家族・居住環境などについての聞き取りや動作確認を行います。



3 判定審査

コンピューターによる一次判定を行い、その結果や主治医の意見書*などをとに、保健、医療、福祉の専門家による介護認定審査会で介護の必要度を審査します。



*主治医の意見書…市町村の依頼で主治医が心身の状態についての意見書を作成します。

4 認定と認定の通知

審査の結果を受け市町村が認定します。原則として、申請から30日程度で認定結果通知書と介護保険被保険者証が届きます。



5 ケアプランの作成とサービスの利用

サービス提供事業者や介護保険施設と契約したり、居宅介護支援事業者または地域包括支援センターに依頼してケアプラン*を作成し、プランにもとづいてサービスを利用します。サービスの利用にあたっては、費用の1割~3割、居住費・食費などが自己負担となります。

*ケアプラン…ケアマネジャーが本人、家族、サービス提供事業者と検討を重ねて立てた介護サービスの利用計画です。

要介護1~要介護5と認定された場合

○利用するサービスを選びます。
在宅でのサービス利用の場合は居宅介護支援事業者を選んでケアプランの作成を依頼し施設サービスを利用する場合は、希望する施設を選び、直接契約します。

要支援1・要支援2と認定された場合

○地域包括支援センターにケアプランの作成を依頼し、介護予防サービスなどを利用します。



サービスの種類

【自宅でサービスを受ける】

- 訪問介護(訪問型サービス)
- 訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護)
- 訪問看護(介護予防訪問看護)
- 訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)
- 居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)

【施設に通う、または短期入所する】

- 通所介護(通所型サービス)
- 通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)
- 短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)
- 短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)

【生活環境を改善する】

- 住宅改修(介護予防住宅改修)
- 福祉用具貸与・購入(介護予防福祉用具貸与・購入)

【施設に入所(入居)する】

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- 認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護)〈グループホーム〉
- 特定施設入居者生活介護(介護予防特定施設入居者生活介護)〈有料老人ホーム〉

…など

*要支援認定者が利用する介護予防サービスは、()に記載しています。
*介護度によっては利用できないサービスもあります。サービスの利用にあたっては、担当のケアマネジャーや地域包括支援センター、介護保険係の窓口にお問い合わせください。

介護保険料の納め忘れにご注意ください!

40歳から64歳までの方は、現在加入している医療保険から介護給付金分として保険料が納められています。65歳になると、前年の収入額や今年度の町民税の課税状況などに応じて一人ひとりに保険料が課されます。65歳の誕生日の翌月に、町から決定通知と納付書が届きますので、納め忘れにご注意ください。

納め忘れがあると…

保険料の滞納期間に応じてサービス利用時の負担割合が引き上げられることがあります。また、高額介護サービス費の支給や、住宅改修、福祉用具購入の際の給付が受けられなくなることがあります。

納付がむずかしい場合は…

災害や扶養者の失業などで、保険料を納めることが難しい場合は、保険料の減免や猶予が受けられる場合もあります。困ったときは、お早めにご相談ください。



児童・高齢者・障がい者虐待の防止

—地域ぐるみで見守り、支え合しましょう—

すべての人が、住み慣れた地域で安心して生涯をすごすためには、地域で暮らす一人ひとりが虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりに取り組んでいくことが大切です。

身体的虐待

- 殴る、つねる、蹴る、無理矢理食事を口に入れる、やけど、打撲させる
- ベッドにしぼり付けたり、意図的に薬を過剰に服用させ身体拘束、抑制をする など



心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる、悪口を言う
- 話しかけているのに意図的に無視をする
- 子どもの面前で喧嘩をしたり、暴力をふるう など



介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)

- 入浴させず異臭がしたり、髪が伸び放題、皮膚が汚れている
- 水分や食事を十分与えられないことで、空腹状態が長時間続き脱水症状や栄養失調状態にある
- 室内がゴミだらけなど劣悪な環境で生活させる
- 子どもを家や車に長時間放置する など



経済的虐待

- 生活費を渡さない、使わせない
- 自宅等を本人に無断で売る
- 年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用する など



性的虐待

- 排泄の失敗に対する罰として、下半身を裸にして放置する
- わいせつな行為をしたり、強要する など



虐待を受けている児童・高齢者・障がい者やその方の育児や介護に疲れた家族のサインに、身近な人が早めに気づくことが虐待防止の第一歩です。

『虐待かもしれない…』と思うことがあれば、早めの相談が必要となりますので、確信がなくてもまずは下記のお問い合わせ先にご相談ください。

もちろん、相談者に関する情報は保護されますのでご安心ください。

お問合せ

- 保健福祉課 福祉係(児童) ☎0172-55-6568
- 保健福祉課 地域包括支援係(高齢者) ☎0172-55-6569
- 保健福祉課 福祉係(障がい者) ☎0172-55-6568

成年後見制度は、みなさんの暮らしを守り、支援する制度です!

成年後見制度とは?

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分ではない方々は預貯金の管理(財産管理)や日常生活での様々な契約(身上監護)を自分で行うことが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力が十分ではない方々に代わって権限を与えられた成年後見人等が『財産管理』や『身上監護』を行い、安心して生活ができるように保護し、支援する制度です。

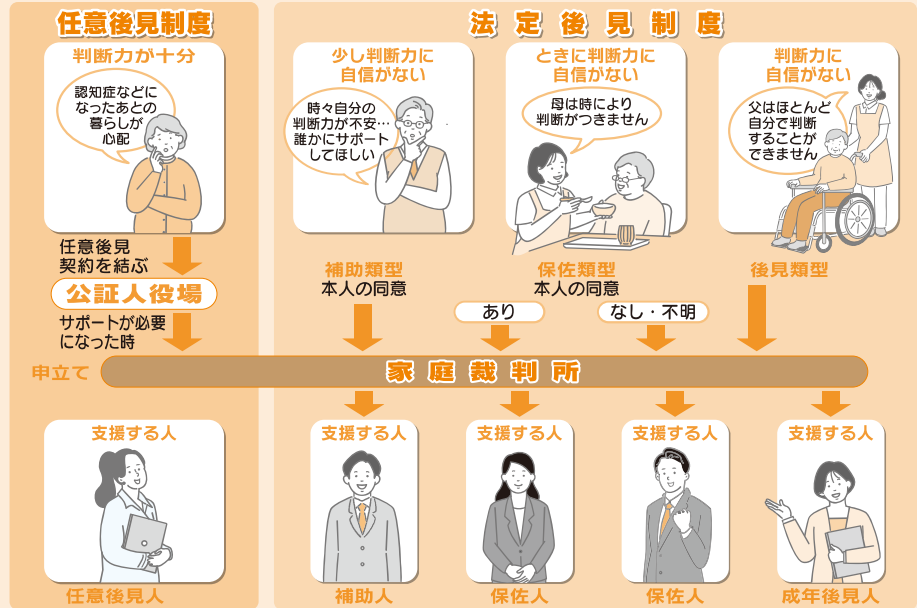
< 財産管理 >

- ① 不動産などの財産の管理、保存、処分
- ② 金融機関との取引
- ③ 収入(年金、給料など)や支出(公共料金、税金など)の管理
- ④ 遺産相続

< 身上監護 >

- ① 住居の確保に関する契約締結など
- ② 受診、治療、入院に対する契約締結、費用の支払いなど
- ③ 老人ホームなどの施設入退所、介護サービスなどに関する話し合い、契約、費用の支払いなど

成年後見の流れ



- 申立てできる人は…… 本人・配偶者・4親等以内の親族など。申立てできる方いない場合は、首長申立ての制度があります。
- 申立てに必要なもの… 申立書・戸籍謄本・住民票など。ほかに申立て費用や鑑定等のための費用が必要です。

お問合せ

- 保健福祉課 地域包括支援係(高齢者) ☎0172-55-6569
- 保健福祉課 福祉係(障がい者) ☎0172-55-6568

保健協力員会

お問合せ

保健福祉課 健康推進係

☎ 0172 - 55 - 7149

●保健協力員とは？

健康で元気なまちづくりを目指し、地域のみなさんのお手本となって健康づくりを広める活動を行っています。各町会・区会から推薦され、2年の任期で活動しています。各地区に1～3名、町全体で60名います。

●主な活動内容

検（健）診や健康イベントなど健康づくりに関する情報を地域のみなさんにお知らせします。健診申込書の配布・回収でみなさんのお宅を訪問しますので、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年4月1日～令和9年3月31日

地区名	氏名
大 鰐 1	加 川 真 樹
大 鰐 2	山 崎 賀 士 子
大 鰐 3	猪 股 明 美
大 鰐 4	内 海 き ぬ
大 鰐 5 A	坂 本 洋 子
大 鰐 5 B	中 村 和 子
大 鰐 6 A	川 原 田 奈 々 子
大 鰐 6 B	中 田 き み 糸
//	廣 島 加 代 子
大 鰐 7 A	嘉 瀬 勝 子
//	福 士 久 子
//	船 水 美 鈴
大 鰐 7 B	對 馬 久 子
大 鰐 7 C	成 田 み え 子
大 鰐 8	成 田 良 子
大 鰐 9	神 久 美 子
大 鰐 10	工 藤 香 織
//	油 川 ひ ろ み
宿 川 原	木 村 敬 子
//	山 下 英 里 子

地区名	氏名
三 ツ 目 内	木 田 三 津 子
//	阿 保 絹 子
//	木 田 邦 子
居 土	秋 元 良 子
//	山 中 郁 子
折 紙	下 山 の り 子
高 野 新 田	渡 邊 悦 子
虹 貝	原 田 睦 子
虹 貝 新 田	山 内 郁 子
早 瀬 野	藤 田 あ や 子
島 田	佐 藤 美 恵
蔵 館 1	杉 田 範 子
//	葛 西 裕 美 子
蔵 館 2	須 藤 千 賀 子
蔵 館 3	松 岡 鈴 子
蔵 館 4	花 岡 久 美 子
蔵 館 5 A	宮 原 眞 由 美
蔵 館 5 B	梅 村 和 子
//	菊 池 啓 子
蔵 館 6	成 田 信 子

地区名	氏名
蔵 館 7	松 岡 昌 子
蔵 館 8	藤 田 澄 子
元 長 峰	山 田 さ ゆ り
//	山 田 睦
//	工 藤 美 江 子
苦 木	高 橋 ぬ い 子
長 峰	幸 山 三 池 子
//	山 田 美 智 代
九 十 九 森	小 石 川 美 幸
唐 牛	藤 田 ヤ シ 子
//	佐 々 木 た け 子
//	築 館 朋 子
駒 木	吹 田 文 子
駒 ノ 台	小 山 内 小 百 合
日 の 出	吹 田 久 美 子
前 田 ノ 沢	石 川 信 恵
森 山	船 水 聡 子
鯖 石	境 由 佳
八 幡 館	三 浦 栄 美 子
//	佐 々 木 順 子

食生活改善推進員会

●食生活改善推進員とは？

食を通じて、地域の健康づくり活動を行うボランティア団体です。活動を行う中で、自身や家族の健康づくりに役立つ正しい知識を身につけることができます。また、地域の健康づくりに貢献しながら、新たな仲間づくりをすることもできます。

●会員数

39名（令和7年3月1日現在）※4月1日から新たに7名が入会

●主な活動内容

健康イベントでのコーナー実施

減塩や野菜等、食や栄養に関する展示や健康食の試食提供を行うことで、健康づくりのきっかけや健康的な食習慣の啓蒙を行う活動です。



その他にも研修会や料理講習会、町事業への協力等、健康づくりを担う様々な活動を行っています。

●食生活改善推進員募集中！

「料理をすることが好き」「健康的な食事について学びたい」「地域で活動したい」等、活動に興味のある方は、食生活改善推進員または事務局までご連絡ください。

お問い合わせ 保健福祉課 健康推進係（事務局） ☎0172-55-7149

赤十字奉仕団

●赤十字奉仕団とは？

赤十字のボランティア活動を通じて地域社会に貢献したいという思いを持った人びとによって組織されたボランティア団体です。

●団員数

38名（令和7年3月1日現在）

●主な活動内容

大鰐町総合防災訓練への参加



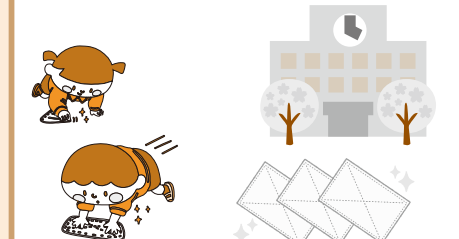
町内の橋清掃活動



献血推進運動



小中学校への雑巾寄付



その他にも様々なボランティア活動を行っています。

●赤十字奉仕団員募集中！

活動に興味のある方は、赤十字奉仕団員または事務局までご連絡ください。

お問い合わせ 保健福祉課 福祉係（事務局） ☎0172-55-6568

民生委員児童委員協議会

お問合せ

保健福祉課 福祉係 ☎ 0172 - 55 - 6568

●民生委員児童委員とは？

地域住民の立場に立って、地域の福祉を担うボランティアです。地域の身近な相談相手であり、助けてくれる人や場所を紹介する「つなぎ役」です。

●主な活動内容

定例会では、委員同士の情報交換や地域の課題などについての話し合いや、外部講師による研修を実施しています。また、住民からの相談に応じ、役場や社会福祉協議会など関係機関へつなぐ役割を担っています。

令和7年4月1日～令和7年11月30日

○民生委員・児童委員

担当地区	氏名
大 鰐 1	嘉瀬 要子
大 鰐 2	古川 綾子
大 鰐 3・4・5A	内海 きぬ
大 鰐 5B・6B 一部	笹森 慶子
大 鰐 6A・6B 一部	長井 トミ
大 鰐 6 B	廣島加代子
大 鰐 7 A	二川原勝義
//	松田 久男
大 鰐 7 B・C	吹田 千草
大 鰐 8・9	成田 正直
大 鰐 10	油川美智子
宿 川 原	山田 裕子
三 ツ 目 内 A	木田 裕

担当地区	氏名
三 ツ 目 内 B	
居 土・折 紙	渡邊 睦夫
高 野 新 田	幸山 洋子
虹 貝・虹 貝 新 田	山内 郁子
早 瀬 野・島 田	山内 淳一
八 幡 館	佐々木勇司
森 山	下山 道子
鯖 石	山田 明彦
蔵 館 1	
蔵 館 2・3・4・6	
蔵 館 5 A	宮原真由美
蔵 館 5 B	笹田真岐子
蔵 館 7・8	石井 優子

担当地区	氏名
元 長 峰	山田 壽美
苦 木	柴田 富一
長 峰	幸山三池子
九 十 九 森	栗林 昌輝
唐 牛	工藤 博康
//	佐々木たけ子
駒 木・駒 ノ 台・ 日の出・前田ノ沢	

○主任児童委員

担当地区	氏名
大 鰐 全 域	阿保 香月
	石塚真理子



おおわに子育て応援アプリ 母子モ

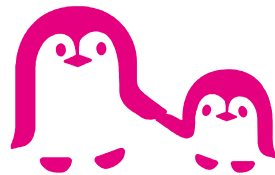
妊娠期の便利な機能

- ・届出や手続きの情報がわかる
- ・妊婦健診の結果を記録
- ・妊娠中の思い出を家族と共有



子育て中の便利な機能

- ・予防接種や健診のスケジュール管理
- ・町のイベントや制度がわかる
- ・子どもの成長を記録



子育てや健康に関する情報も随時配信しています。
アプリをダウンロードして妊娠中・子育て中の不安や悩みを
解決しませんか？



ご登録方法

右の二次元コードからダウンロードできます。
ダウンロード後の情報登録時に、ご自宅（大鰐町内）
の郵便番号を登録すると、アプリをご利用できます。



お問い合わせ：保健福祉課 健康推進係 TEL：0172-55-7149

